

パブリックコメント案件概要

案件名: 尼崎市都市計画道路整備プログラムの改定について

1. 施策の概要

令和10年度までに事業着手する予定路線を、前期着手: 令和元年度～令和5年度と後期着手: 令和6年度～令和10年度に分け、兵庫県及び尼崎市施行の都市計画道路事業について、優先度の高い箇所の路線名、区間を着手予定路線として公表する。

2. 施策策定(見直し)に至った背景・問題点など

都市計画道路整備プログラムの計画期間は10年で、着手時期を前期、後期の5年ごとに分けて公表していることから、5年に1度改定を行っている。
現在の都市計画道路整備プログラムは平成26年度に改定を行ったものであり、5年が経過する平成31年度(令和元年度)となるため今回の改定を行う。

3. 目指す姿・対応策など

都市計画道路の事業着手時期をあらかじめ明らかにすることにより、関係権利者の計画的な土地利用を可能にし、事業着手に至る意思形成過程の透明性を高めるとともに、より計画的かつ効率的な事業実施を図る。

4. 施策の対象範囲・期間など

対象 市民等
期間 前期: 令和元年度～令和5年度
後期: 令和6年度～令和10年度

5. 市民意向調査の概要

無作為抽出により選出された、尼崎市在住の市民1,000人、尼崎市内の事業所200箇所に対して「市内の幹線道路について」のアンケート調査を郵送により実施し、415票の回答を得た。

6. 施策の検討経過

(1) 素案検討過程での主な論点

事業着手を予定する路線を選定するにあたり、行政側の判断のみではなく市民の意見を反映させるために、市民意向調査のアンケート調査結果でえられた満足度(不満度)を市民ニーズ(道路に対する要求度)として捉え、災害時の安全確保や交通安全対策などの『必要性』と、行政側として事業を一体的整備するのが効率的であるといった『効率性』の2つの観点で、未整備の都市計画道路34路線について評価を実施した。
路線評価をもとに優先度が高い路線を着手予定路線としたが、新たに着手予定として追加する路線はなく、現行プログラム掲載路線のうち市施行街路事業「長洲久々知線」、「猪名寺椎堂線」の2路線、県施行街路事業「尼崎伊丹線 阪神尼崎南工区」の1路線について事業化に至っていないため、再度掲載した。
このほか、県施行街路事業については、兵庫県が公表している「阪神南地域社会基盤整備プログラム」との整合を図り、事業調整箇所として「山手幹線」を掲載した。

(2) 策定過程で比較検討した複数案の主な項目と反映理由

特になし(現行のプログラムの5年ごとの改定であるため)

7. 今後のスケジュール

- ・令和元年8月7日から令和元年8月27日 パブリックコメント募集(今回)
- ・令和元年8～10月 パブリックコメントで寄せられた意見を考慮し、尼崎市都市計画道路整備プログラム(成案)の策定
- ・令和元年11月 都市計画審議会にて尼崎市都市計画道路整備プログラム(成案)の報告
- ・令和元年12月 パブリックコメント募集結果及び尼崎市都市計画道路整備プログラム(成案)の公表

8. 添付資料

尼崎市都市計画道路整備プログラム(改定版)(素案)
尼崎市都市計画道路整備プログラム 改定概要(参考資料1)
尼崎市都市計画道路整備プログラム改定 検討路線一覧(参考資料2)
アンケート調査(市民意向調査)の結果について(参考資料3)

9. お問い合わせ先

都市整備局土木部道路整備担当 〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁北館6F
電話番号: 06-6489-6493、ファックス: 06-6488-8883
メールアドレス: ama-douroseibi@city.amagasaki.hyogo.jp